公共事業再評価調書

(1/3)

整理番号 H 23 - 20

担当部課名	県土整備部	道路課			電話番号 E - MAIL		7 - 734 - 9649 doro @pref.aomori.l	
再評価実施要件	未着工	長期継続	(10	年)	再評価後 (年)	その他 ()

事業概要 事業種別 市町村道代行事業 事業主体 県 市町村 その他(福浦川目線 事業名 県代行事業 地区名等 市町村名 佐井村 福浦2~3工区 事業方法 県単独 財源·負担区分 国庫補助 交付金 国 65 % 35 % 市町村 その他 % (用地着手 採択年度 平成 14 年度 平成 年度 工事着手 平成 14 年度) 終了予定年度 (平成 月 工期変更 当初計画時 平成 1級村道福浦川目線は、佐井村の福浦地区と野平地区を結ぶ路線で、福浦地区近隣からむつ市方面へ向かう最短 ルートとして利用されている。また、起終点が国道338号と接しており、国道338号の災害発生時には当該路線が唯一の迂回道路として利用される。さらに、沿線には「東北の100名山」である登山の名所「縫道石山」への登山道、福浦地区の県の無形民族文化財に指定されている「福浦歌舞伎」の上演場所である「歌舞伎の館」等があり、 観光道路等としても重要な役割を担っている。しかしながら、現道は最小幅員がW = 2.5 mと狭小な末舗装道路のう 事業目的 え、急勾配・急カーブの連続で車のすれ違いも困難な状況にあることから、地域住民や観光客の通行の利便性の向上 及び国道338号の代替路線としての機能強化を図るため、早期に整備を行う必要がある。 なお、当該工区の工事は、平成14年度に過疎法の基幹道路に指定されたことから、県代行事業より実施してい る。(3種3級、設計速度40km/h) X 当初計画時 再評価時 分 増 減 計画延長 4,520 4,520 m m m 計画幅員 6.0(8.0) 6.0(8.0)0 m m 改良工 4,520 4.520 m m 0 m 主な内容 舗装工 37,170 m² 37,170 m² 0 m² 当初計画時総事業費 1,377 百万円 (単位:百万円) ~20年度 21年度 22年度 23年度 小 計 24年度~ 計 1,377 1.000 377 計 画 事業費 (うち用地費) 0) 0) 0) (年 月変更 1,377 宔 结 862 130 100 1,172 205 80 (うち用地費) 0 0 0 0 0) 0 0)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進持	步状況		(A) · B · C		
		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗		
	事業費割合	85.1 % [/]	117.2 % [/]		
事業の進捗状況 事業の進捗状況	(うち用地費)	(%)[/]	(%)[/]		
事業の延沙水ル	主要工種 改良工 963(0百万円)	85.6 %	110.7 %		
	毎割合 舗装工 130(0 百万円)	51.4 %	100.0 %		
	(事業費)				
説明	ら、計画を上回る進捗となっている。今後も	計画的に上事を進め、早期の完成を	凶 る。		
- 問題点・ 解決見込み					
事業効果 発現状況	平成22年度までに2工区約2200mを な交通の確保が図られている。	部分供用しており、当該区間におい	ては車道幅員狭小が解消され、円滑		

整理番号 H23 - 20

(2)	社会経済的	青勢の変化	(A) · B · C	
社会的評	全国・本県に おける評価	[全国の評価] [県内の評価] [県内の評価] (県内の評価] 公共交通機関が未整備である画」では、地域社会の活力を維持し、豊かな暮らしを実現するため、また、安全で信頼性の高い社会の実現を図るために、選択と集中の方針の下、重点的・効率的に道路整備を全確保や社会基盤整備としてを図ることが必要とされている。	状況であるが、県内の道路 雪地帯であるため、冬期の	
価本路線は、佐井村福浦地区近隣とむつ市方面を連絡する最短の道路であることから、福浦地区近隣住民地や病院等の公共施設へ行く場合のアクセス道路として重要性が増している。 当地区における評価				
	必要性	当該工区は車道幅員狭小で急カーブが多い未舗装の砂利道のため、車輌のすれ違い等に支いることから、交通環境の改善を図るために現道拡幅及びアスファルト舗装化が求められて福浦地区を通る国道338号は、急勾配と急カーブが多い道路であること、災害発生時には国県道が近隣にないことなどから、当該道路を国道338号の代替道路として整備するよう求る。	ている。 これに代わる (a). b	
	適時性	今後、着実な事情展開が見込めることから、従来から要望がなされていた当該工区の整備要がある。	備を推進する必 a.b	
	地 元 の 注進体制等	用地取得については、佐井村が平成23年度までに取得する予定であるが、地元住民からは理解も得られ、当該地区の早期間完成が求められている。	は事業に対する (a). b	
	効 率 性	むつ市方面からの円滑な通行及び時間短縮が可能となり、観光客等の利便性が図られるこの振興に寄与する。 国道338号の災害発生時において、代替道路として重要な役割を担う。	- とから、下北地区の観光	

費用対効果分析の要因変化 (A)В C 区分 主な項目 当初計画時 再評価時 増 減 1)事業費 百万円 1,454 百万円 1,454 百万円 2)維持修繕費 百万円 252 百万円 252 百万円 0 百万円 3) 百万円 百万円 費用項目 (C) 4) 百万円 百万円 0 百万円 百万円 百万円 0 百万円 5) 総費用 百万円 1,706 百万円 1,706 百万円 1)走行時間短縮便益 百万円 951 百万円 951 百万円 48 百万円 2)走行費用減少便益 百万円 48 百万円 3)交通事故減少便益 百万円 1 百万円 1 百万円 180 百万円 4)冬期便益 百万円 180 百万円 便益項目 (B) 5)防災便益 158 百万円 158 百万円 百万円 総 便 益(B) 百万円 1,338 百万円 1,338 百万円 地域修正係数(1.438 修正総便益(B') 1,924 百万円 1,677 百万円 百万円 費用便益比(B/C) 0.78 費用便益比 修正費用便益比(B'/C') 1.13 【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等) 費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局) 費用対効果分析 (a). b 道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成22年3月 青森県 県土整備部 道路課) (B/C) 【計画時との比較における要因変化】 事業着手時点において交付金事業として着手したことから、費用対効果分析は実施していない。 計画時との比較 b а

(4) コスト縮減	・代替案の検討状況	(A) · E	3 · C
コスト縮減	[コスト縮減の検討状況] 切土及び盛土の土工バランスを考慮した現道拡幅の整備とし、経費の縮減を図っている。 路盤材、舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図ることとしている。		a. b
代替案	【代替案の検討状況】 比較ルートとしては大規模な線形改良を伴うバイパスルートが考えられるが、長大斜面の切面処理等により事業費が大幅に増額となることから、実施中の機能改善を目的とした現道拡幅適である。		a. b

(5) 評価に当力	り特に考慮すべき点		$(A) \cdot B \cdot C$
住民ニーズの 把握状況	佐井村から早期整備が要望されている。 違	住民ニーズ・意見】 当該区間は、車道幅員が狭小で線形も思 道路であることから、安全で円滑な交通確 り、早期の整備を求められている。	
環境影響への配慮	廃棄物処理等 道路(車歩道), 低層建築物の建設 高層建築物・カ	での重機の使用 土砂等の搬出・搬 雨水排水路の設置 基礎や地下建造物の 大規模施設等の建設に係る環境配慮 造物の設置や建設	λ
地域の立地特性	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法) 振興山村(山村振興法)		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	全ての項目が「A」でな交通確保が必要である			性の向上及び観光客の誘致を図るため、当該工区の円滑 た。
備考				

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり		対応方針(対応方針(案)を修正すべき	
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)	
附帯意見					
評価理由					